

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 209

事務事業名	介護相談員派遣事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	加藤 百々子	内線	89-104

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	3	地域支援事業	
項	3	包括的支援事業・任意事業	
目	4	任意事業	
事業コード	030400	介護相談員派遣事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	介護保険サービスを利用する高齢者及びその家族等		
意図	介護サービス利用者と事業所の「橋渡し役」として、一定水準の研修を受けた介護相談員が、介護サービス事業所等を訪問し、サービス未利用者や家族の不満や疑問等の相談に応じ、その解消を図ることにより、利用者が安心してサービスの利用を受けるための環境づくりを目指す。		
事業概要	(1)介護相談員による訪問相談の実施 介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、施設及び利用者との面談を通して、介護保険制度の課題や問題点を把握する。 (2)サービス適正化への取り組み 相談活動を通じて把握した課題等について、介護サービス適正化の観点からの指導を行う。 (3)ふれあいボランティアの育成 サービス利用者が抱える悩みや相談事項に対応するふれあいボランティアを養成する。		
事業期間	平成 13 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 訪問した介護サービス事業所数	計画値	67	67	68	68	
		実績値	67	68	68		
		達成度	%	100.0%	101.5%	100.0%	
活動指標	② ふれあいボランティアの人数	計画値	8	8	5	5	
		実績値	7	5	3		
		達成度	%	87.5%	62.5%	60.0%	
成果指標	① 訪問事業所で面談した人数のうち相談を受けた件数の割合	計画値	16	13	10	10	
		実績値	13	11.2	9.8		
	(訪問事業所で相談を受けた人数/訪問事業所で面談した人数)×100	達成度	%	81.9%	86.2%	98.0%	
		計画値	67	67	68	68	
	② ふれあいボランティアが訪問した事業所数	実績値	67	54	68		
		達成度	%	100.0%	80.6%	100.0%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	2,318	2,167	2,034	2,362	2,397	2,397	2,397	0
国庫支出金	912	853	791	918	932	932	932	
県支出金	456	426	395	459	466	466	466	
地方債								
その他	494	618	595	9	7	7	7	
一般財源	456	270	253	976	992	992	992	
② 人件費(千円)	636	1,058	776	800	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.08	0.14	0.11	0.11				
時間外勤務(時間)	0	0	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	2,954	3,225	2,810	3,162				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	ふれあいボランティアの募集は、行ったが増員できていない。しかし、限られた人員で市内全68箇所の介護サービス事業所を訪問し相談回数が増えたことによって介護相談員の経験値も増加し、ふれあいボランティアの養成にも繋がってきている。
事業が抱える問題・課題等	要介護者の増加に伴い、今後、相談件数の増加及び相談内容の多様化が予想されるため、介護相談員のスキルアップやふれあいボランティアの増数による訪問回数を増やすことが課題である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	介護サービス事業所の利用者が日頃の不安や悩みを第三者である介護相談員やふれあいボランティアに相談することにより、利用者のストレス解消につながるだけでなく、介護サービス事業所のサービス向上にもつながるので必要性は高い。						
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
利用者と介護サービス事業所の橋渡し役となっている介護相談員を保険者である市が派遣することにより、利用者の状況や介護サービス事業所の状況を迅速に把握することができるため、事業所に対する指導や勧告等をスムーズに行うことができる。							
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	利用者が不安や悩みを話すことで、施設を利用する利用者の精神的な支えとなっているだけでなく、介護サービス事業所のサービス向上につながる。						
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
介護保険制度や相談に必要な技術についての研修を受講した介護相談員が従事することで、質の高い相談業務業務を行うことができる。							
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	介護相談員1名とふれあいボランティアで市内の68事業所の介護相談を実施しているため、最小限のコストで事業運営ができています。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	ふれあいボランティアの増員により、介護相談件数を増やし、より多くの利用者の不安や悩みの解消を図っていく必要がある。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	多くの利用者の不安や悩みを解消することは、本事業が与える高齢者保健・福祉充実への貢献度を高めることとなる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。